

小海町 公民館報



町花・サラサドウダンツツジ



ふるさと祭りぎおん祭花火大会
(撮影：職員・職員関係者)

も く じ

小海小学校六年生 大洗町体験学習	2 ページ
アイラブ小海 (248).....	2 ページ
羅針盤.....	2 ページ
第53回分館対抗ソフトボール大会	3 ページ
「知恵の泉推進事業」コンサート	3 ページ
町民ハイキング～南相木村・南相木ダム～	3 ページ
みんなの楽集館.....	4 ページ
教育委員会だより.....	5～6 ページ
地域の多文化共生推進.....	6 ページ
令和8年度 公民館登録グループ紹介	7 ページ
町の広報.....	8～21ページ
やすらぎ園だより.....	22～25ページ
美術館ニュース.....	26ページ
フォトニュース.....	26ページ
小海の自然.....	26ページ

令和8年9月1日現在

() 内の数字は前回対比です

世帯数	2,018戸 (-6)	
人 口	男性 2,089人 (-6)	合計 4,181人 (-9)
	女性 2,092人 (-3)	

発行日	令和8年9月25日
発行者	小海町公民館
編集者	小海町公民館報編集部 長野県南佐久郡小海町豊里285番地 T E L 0267-92-4391
印刷所	臼田活版株式会社

第
570
号

小海小学校六年生 大洗町体験学習

大洗を満喫！

八月三日、四日の二日間、小海小学校六年生による茨城県大洗町への体験学習が行われました。

一日目は、ライフセービング体験を行いました。ライフセーバーのリーダー「海賊のジーク船長」をはじめ、個性豊かな「海賊」の皆さんから、海の素晴らしさや安全に楽しむための知識を教えていただきました。素早い行動や大きな声、チームワークを大切にしながら、ボデイボードやサンドモルディングにも挑戦し、海での体験を思い切り楽しみました。

二日目は、アクアワールド茨城県大洗水族館を訪れました。班ごとの自由行動で、子どもたちは自分たちで決めた順路を回りながら、さまざまな海の生き物を見学しました。最後には全員でイルカショーを楽しみ、迫力あるジャンプとたくさんの水しぶきに、会場から大きな歓声が上がりました。

二日間という短い時間でしたが、友達と一緒に大洗町の海や水族館を満喫し、普段とは違う貴重な体験をすることができました。この体験を通して、子どもたちの笑顔とともに、また一つ大きく成長した二日間となりました。

海町のためにお手伝いができないかと考え、問い合わせたところ、駅カフェのお話を詳しくお聞きしました。このカフェは「障がい者・高齢者が生きがいを持って働ける場所」との位置づけでした。

前職は山梨県北杜市清里の観光会社に勤め博物館・カフェのオープン、接客や様々なイベント企画・実施に携わり運営も行っていました。さらに身内に障がい者がおり日々対応などしていることから、今回店長として働くことになりました。

障がい者や高齢者が一般社会に溶け込んでいくには、一般社会との接点を持つことで理解が深まると感じます。そして働く中で、できることを伸ばし、できないことは働く仲間がお互いフォローすることで働き手が楽しく充実した仕事をしていくようにサポートしていただくことが私の一番の仕事です。

地元産のジュースやコーヒーなどのドリンクメニューが中心ですが、小海そば

・鞍掛豆を使ったプリンなどフードやスイーツを増やしていくので、どうぞご期待ください。

皆さんには縁側で井戸端会議をするように気軽に立ち寄って飲食を楽しんでいただきたいと思います。カフェの仲間とともに「お・も・て・な・し」をしていきます。ぜひお出かけくださいませ！

大きな成果は、一日で生まれるものではないだろう。毎日の挨拶、地域の清掃、健康づくり、子どもたちへの声かけなど、何気ない小さな行動でも、続けることで大きな力になる。たとえ歩みが遅くても、一歩ずつ前に進むことに意味がある。これからの十年、二十年、そして三十年。焦らず、比べず、自分にできることを少しずつ。今日の小さな一歩を明日の力につなげ、みんなでより明るく住みよい街を築いていきたい。

アイラブ小海 私のcafé (248)



駅カフェ店長

名 取 淳 一

今年四月一日から駅カフェ「ALL HANDS SMALL CAFE UNI」(おーるはんずすもーる かふえう

み)の店長を務めさせていただきます。今年四月一日から駅カフェ「ALL HANDS SMALL CAFE UNI」(おーるはんずすもーる かふえう

そんな思いの中もつと小

して働くことになりました。障がい者や高齢者が一般社会に溶け込んでいくには、一般社会との接点を持つことで理解が深まると感じます。そして働く中で、できることを伸ばし、できないことは働く仲間がお互いフォローすることで働き手が楽しく充実した仕事をしていくようにサポートしていただくことが私の一番の仕事です。

地元産のジュースやコーヒーなどのドリンクメニューが中心ですが、小海そば

大きな成果は、一日で生まれるものではないだろう。毎日の挨拶、地域の清掃、健康づくり、子どもたちへの声かけなど、何気ない小さな行動でも、続けることで大きな力になる。たとえ歩みが遅くても、一歩ずつ前に進むことに意味がある。これからの十年、二十年、そして三十年。焦らず、比べず、自分にできることを少しずつ。今日の小さな一歩を明日の力につなげ、みんなでより明るく住みよい街を築いていきたい。



羅針盤

昭和三十一年九月三十日、小海町は南佐久郡の北牧村と小海村が合併して発足した。今年で実に七十年の節目を迎えようとしている。

現在、私達が暮らす小海町が平穏で過ごしやすい街であるのは、先人の一人ひとりの努力の積み重ねであった事は疑いようがない。何か新しいことを始めるとき、最初は意欲があっても、思うような結果が出ないと、途中であきらめたくなることもある。だが、本当に大きな成果は、一日で生まれるものではないだろう。

毎日挨拶、地域の清掃、健康づくり、子どもたちへの声かけなど、何気ない小さな行動でも、続けることで大きな力になる。たとえ歩みが遅くても、一歩ずつ前に進むことに意味がある。これからの十年、二十年、そして三十年。焦らず、比べず、自分にできることを少しずつ。今日の小さな一歩を明日の力につなげ、みんなでより明るく住みよい街を築いていきたい。

第53回分館対抗ソフトボール大会 第5分館が優勝!!



9月6日(日)、総合グラウンドにおいて、第53回分館対抗ソフトボール大会が開催されました。当日は雨の心配もありましたが、無事に大会を開催することができました。

試合が始まると、各チームが勝利を目指して熱戦を展開。華麗な好プレーあり、力強い打撃あり、時には思わぬ珍プレーもありと、会場は大いに盛り上がりました。普段はなかなか

見ることのできない、地域の皆さんの真剣な表情と楽しそうな笑顔が印象的な一日となりました。

決勝戦では、第5分館が見事勝利を収め、2年ぶりの優勝！最後まで諦めないプレーで、栄冠を勝ち取りました。

今年も、勝敗を競いながらも、選手同士の声援や交流が随所に見られ、スポーツを通じて地域の親睦を深める大会となりました。参加された皆さん、熱戦の数々をありがとうございました！

試合結果は次のとおりです。

優勝 第5分館 準優勝 第8分館 第3位 第11分館



「知恵の泉推進事業」コンサート

7月12日は中国伝統楽器（揚琴・二胡）の優美な調べが響く「空山鳥語」を、8月23日には若き俊才による「大正琴心馬in小海」を開催しました。

どちらの公演も、演奏の合間に楽しい楽器紹介や体験コーナーがあって大盛り上がり。間近で見る珍しい楽器に、会場中がワクワクした空気に包まれました。

プロの圧倒的なパフォーマンスに鳥肌が立ちつつ、音楽を身近に楽しんで笑顔が広がる、最高の音楽のひとつとなりました。



町民ハイキング

～南相木村・南相木ダム～



南相木ダムを背景に

今年度の町民ハイキングは、7月25日(土)に南相木村の南相木ダムで行いました。

当日は天候にも恵まれ、参加者の皆さんは心地よい風を感じながら、南相木ダム周辺を散策しました。

今回は、ダム湖や周囲の山々を眺めながら、自然を満喫できるコースを歩きました。道中では参加者同士で会話を楽しんだり、景色を眺めたりしながら、時折足を止めて写真を撮る姿も見られました。

普段とは少し違った景色の中で、自然を感じながら楽しく歩くことができ、参加者の皆さんの笑顔も多く見られる、和やかなハイキングとなりました。

みんなの楽集館



今月の図書館 夏休みこども教室「ねり香水&みつろうラップづくり」



8月9日、北牧楽集館にて、図書館夏のこども教室「ねり香水&みつろうラップづくり」を開催しました。今回は、天然のみつろうを使って、ねり香水とみつろうラップを作りました。

はじめに、みつろうがミツバチの巣からとれる天然のワックスであることや、身近な化粧品などにも使われていることを解説して、まずはねり香水づくりから教室スタート。参加者はエッセンシャルオイルの香りを楽しみながら、みつろうを溶かしてオイルを加え自分だけのオリジナルねり香水を作りました。

続いて、 Cottonの布にみつろうをしみ込ませて作る「みつろうラップ」にも挑戦。アイロンを使ってみつろうをゆっくり溶かしながら布に広げる作業に、参加者は興味津々。みつろうが溶けて布に染み込んでいく様子を楽しみながら、みつろうラップを完成させました。

自分で作る楽しさを味わいながら、みつろうの特徴や繰り返し使える環境にやさしいラップについても学ぶことができ、夏休みの楽しい思い出とともに、身近な環境について考えるきっかけとなる教室になりました。



新刊ピックアップ 今月は食欲の秋！「食べる」を楽しむ2冊！

■はじまりのスープ、夏ゼリー 瀬尾まいこ著 新潮社

主人公の百合（リリー）は飲食店でバイトをして暮らしている26歳。子供のころ両親が離婚した際、母親に選ばれなかったことが大人になった今でも心の奥に引っかかり影を落としていた。そんななか、百合は自分の作る料理がきっかけで個性的な人々と出会い、彼らとのふれあいの中で少しずつ心をひらいていく。そしてこれまでまったく気付いていなかった自分の強みや魅力を、周りの人々から発見されることで自信を取り戻し、本当の自分が輝き出す。

嘘のない真っすぐさで目の前の人に不器用に寄り添っていく百合の姿と、作る相手への想いがこもったおいしそうな料理の数々から、明日も頑張ろう！と元気をもらえ一冊です。

■60歳からは「丸見えキッチン」でラクしておいしい 頑張らない台所 村上祥子・著

『食べる力は生きる力』がモットーの84歳の料理研究家が2018年に刊行したエッセイの文庫になって登場！

人が生きていくことに欠かすことのできない“食”ですが忙しい毎日を送っていると食べることがおろそかになってしまいそう。この本には楽しみながら生き、食べるというエキスが詰まっていて、生活の中に取り入れられるヒントもありそうです！

一般の文庫本より文字が大きく行間もやや広めなのでゆったりリラックスして読み進めることが出来そうです。秋のはじまり、こんな一冊もいかがですか？

10月・11月の生涯学習事業

○体育行事

第58回小学生スポーツ大会
10月24日(土)

スケートセンターオープン
氷上トレーニング講習会
11月21日(土)

松原湖高原スケートセンター

○音楽堂コンサート

館野泉ピアノリサイタル
10月11日(日)

○催事

小海町文化祭
10月24日(土)～11月3日(火)
北牧楽集館

ステージ発表・合同音楽祭
11月3日(火)
北牧体育館

人権を考える町民の集い
11月15日(日)
小海町総合センター

その他教室
ドッジビー教室
10月13日(火)・15日(木)

フラットサッカー教室
10月20日(火)

手芸教室

10月1日(木)・15日(木)
11月5日(木)・19日(木)

○移動図書

10月6日(火)・20日(火)
11月10日(火)・17日(火)

○保育園移動図書

10月23日(金)
11月27日(金)

「ギャラリー創」からのお知らせ

○小海町観光展秋
10月19日(月)～11月28日(土)

・ハケ岳の魅力や・歴史―
Geoハケ岳学―より
・かぎかけの移り変わり後
編

・物産販売
・フラット体験

松原湖観光案内所

電話 93-2005

水曜日休館



教育委員会より

教育こうみ

共育の広場

Vol.96

…9月号…

小海小学校 2学期がはじまりました

8月24日(月)より2学期が始まりました。始業式では2、6年生代表児童による発表があり、「字をきれいに書くようにがんばっている時は楽しかった。お手本のようにもっときれいに書きたい」「算数のかけざんをがんばりたい」「修学旅行では自分からあいさつをしたい」「最後の音楽会なので練習をしっかりして余裕も持てるようにしたい」等、自分が取り組んでみたいことが具体的に伝わってきました。2学期の登校日数は82日。子ども達にとって大きな成長につながる82日だと思っています。



10月にはふれあい班（縦割り班）によるふれあい遠足を予定しています。「小海町の魅力発見！子ども達が考えるオリジナル遠足」と題し、先日各班の代表者が町の地図にダーツを投げて方面を決めました。具体的な行き先や行程については、学年の枠を越えて班ごとに決めていきます。どんな計画ができるのか、楽しみです。

また、音楽会に向けて、音楽会実行委員会が発足しました。どんな音楽会にしたいのか、音楽会に向けて自分たちができそうなこと、やってみたいことなどを考えながら進めていきます。歌や合唱の発表だけでなく、音楽会という行事そのものを主役の子ども達が創り上げていく面白さを味わえる機会になるといいなと思っています。

今学期も「やってみよう」と自分から向かっていく子ども達に寄り添いたいと思っています。

小海中学校 地域で学ぶ



7月に1年生が「地域巡り」、2年生は「職業体験学習」、3年生は「個人探究」を行いました。2年生は、周辺で希望する事業所に自分で職業体験学習の依頼をしました。自分の将来就きたい仕事や興味のある職業を考えることから始めたので、事前の学習も深まりました。1年生は町村の協力のもと、地域のみなさんに案内をしていただきながら地域を知る活動を行いました。生徒の感想から「自分がやりたい仕事が体験できたので、とても充実したものになった。」「自分の住む地域で知らなかったことを知ることができ、良い経験になった。」と感想がありました。2学年では、

さらに学びを深めるために、地域の良さや課題について地域のみなさんと交流して学びました。祇園の前夜祭で、その一部を紹介する機会を与えていただき、交流することができました。今後は、佐久市でも発表する機会があります。

そして、3年生は1日かけて「探究」を行いました。こちらも地域に出る機会となり、充実した学びとなりました。9月の「清流祭」にて全学年でアウトプットする予定です。



今!小海高校 活気あふれる夏の小海高校から

7月11日(土)、第57回八ヶ嶺祭の一般公開を行いました。今年度は南校舎改修工事による制限がある中での開催となりましたが、生徒たちは工夫を凝らし、協力して文化祭を作り上げました。1年生は小海町商店街をテーマにした探究学習の成果発表、2年生はおけけ屋敷カフェと沖縄物産展、3年生は個人展示や模擬店を企画し、多くの来場者の皆さまと交流を深めることができました。後夜祭では、恒例の打ち上げ花火に代わり、手持ち花火とナイヤガラ花火を実施し、夏の夕暮れを楽しみました。



7月27日(月)には、中学生を対象とした体験入学を実施し、50名を超える参加がありました。在校生との交流や模擬授業、クラブ見学・体験を通して、小海高校での学びや学校生活を体験していただきました。南校舎改修工事も終盤を迎えており、夏休み中に廊下の床の張り替えを行いました。落ち着いた木目調の床は生徒たちにも好評です。

なお、小海高校では10月19日(月) 8時45分から12時35分まで、すべての授業を地域の皆さまに公開します。詳細は本校ホームページ等でお知らせいたします。



熱い共育人

vol.93

小海小学校

1学年担任

新津 理江



小海町に来て、2年目になりました。昨年度は少し緊張しながらのスタートでしたが、子どもたちの元気な声や笑顔に囲まれるうちに、いつの間にかこの地域や学校が大好きになりました。

先日、子どもたちと相木川へ川遊びに出かけました。川の中にはたくさんの生き物がいて、「先生、いたよ！」と大喜び。生き物を探したり、川の流れて泳いだりしながら、思い切り楽しむ子どもたち。その姿を見て、「こんなに素敵な経験ができることは、本当に幸せなことだな」と感じました。

この学校には川だけでなく、豊かな自然があります。校庭に立つ大きな銀杏の木を見上げると、「この木は、これまでどれだけたくさん子どもたちを見てきたのだろう」と思います。そんな自然に囲まれ、元気いっぱい子どもたちと学び、遊び、毎日を過ごせることをとてもうれしく思っています。

そして、子どもたちのキラキラした笑顔は、学校だけでつくられているものではありません。温かく支えてくださる保護者の皆様、そしていつも子どもたちを見守り、声をかけてくださる地域の皆様。たくさんの人に支えられているからこそ、子どもたちは安心して、のびのびと成長していけるのだと思います。私自身も温かく迎えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも地域の一員として、子どもたちが生き生きと健やかに成長していけるよう、そばで支え、励ましていきたいと思います。子どもたちと一緒に笑い、驚き、たくさんの発見をしながら、私自身もこの地で成長していきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ともに暮らす、つながる ～地域の多文化共生推進～

災害時、外国人住民に情報は届く？ ―知っておくべき「災害時の情報アクセス」

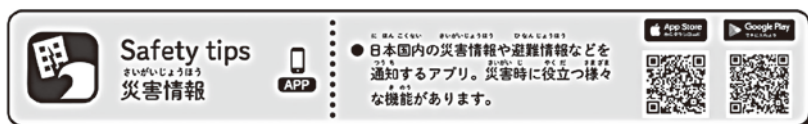


災害はいつ起きるかわかりません。7月に発生した熊本地震や各地の豪雨など、大きな自然災害が相次ぐ今、命を守るために最も重要なのが「迅速で正確な情報アクセス」です。

しかし、言葉や文化の違いがある外国人住民にとって、緊急時の避難指示や支援情報をすばやく理解することは簡単ではありません。「いざ」という時、どこにアクセスすれば正しい情報が得られるのか、私たち地域全体で知っておくことが大切です。

■国が推進する情報伝達と「Safety tips (セーフティティップス)」

政府は災害発生時に「多言語アプリやSNS等のデジタルツールを活用した迅速な一次情報発信」や、「やさしい日本語を活用した情報伝達」を強く推奨しています。観光庁が監修する無料の多言語防災アプリ「Safety tips」は、緊急地震速報や避難情報などが設定した母国語（15言語対応）でスマホで直接受け取れます。



■小海町の現状とこれからの課題

私たちが暮らす小海町でも「防災行政無線」「ハザードマップ」「避難場所一覧」などの防災インフラがあります。ただし「日本語のみの情報発信」となっており、外国人住民にとっては防災無線の内容や『緊急避難』など漢字の並ぶ情報を理解するのは簡単ではありません。

今後は防災無線での「やさしい日本語」の活用や、避難案内のわかりやすいピクトグラム（図記号）化など、誰もが直感的に理解できる工夫を少しずつ重ねていくことが望まれます。

■平時からの「心構え」と「やさしい声かけ」

どんなに良い支援体制があっても、普段から知っていなければ使えません。外国人住民や受例事業者の方は、ぜひ事前に「Safety tips」などのアプリを準備し、近所の避難場所を確認しておきましょう。

町民の皆さんも、災害時にはやさしい日本語（例：「ここは危ないです！学校へ逃げてください」）で声をかけてみてください。日頃の挨拶や小さな意識から、みんなで強い小海町を作っていきましょう。



←こちらのnote記事に詳しい・役立つ情報を掲載しています！



令和8年度 公民館登録グループ紹介

アメイジングマジッククラブ

私たちのクラブは、マジック好きの仲間が集まってきたクラブで、まだ日は浅く芸も未熟ですが、皆、楽しくやっています。毎月1回、プロマジシャンの先生に指導を受け、腕を磨いて……頑張っています。指導されたことを何度も何度も繰り返し何とか覚えていきます。最初からしゃんしゃん出来る人はいません。

そんな私たちですが、時には敬老会のようないろいろなイベントなどにお声がかかり、私たちの未熟な芸でも皆さんとても喜んで拍手を送ってくれます。

決して難しいことではありませんので、どなたでも、いつでも私たちとどうぞ仲間になって、楽しくやって行こうではありませんか。お待ちしております。

ご連絡は、生涯学習課(92-4391)まで、よろしく願います。



歌声サロン



「みずずコーラス」として昭和四十八年に発足したグループです。当時、成人式、敬老会の折、舞台上で歌わせていただいております。

「歌声サロン」と改称、ご指導を鷹野道子先生にお願いして、歌うこと、声を出すこと、楽しむことをモットーに、毎月第二・第四木曜日、午前九時三十分から十一時まで北牧楽集館で練習しております。

歌のジャンルは会員の希望を取り入れて色々です。

活動内容は、六月の「森の音楽祭」、十一月の「町の文化祭」に参加しております。仲間とのおしゃべり、歌うことの楽しさに浸れる非日常のひとつです。関心のある方、入会大歓迎です。

英語フリークラス

今年度から公民館登録グループとして活動しております。

学生を対象とした英語指導および進路相談を行っています。指導は無料・予約制となっており、日時は参加者との事前相談のうえで決定します。

これまで多くの英語教育や翻訳・通訳の現場に携わってきた専門的な経験を活かし、地元の子どもたちへ英会話の楽しさを広げることが目標に掲げています。今夏には「夏休み集中コース」を開催するなど、精力的に活動を行っています。

英語学習や進路について気軽に相談できる新しい学びの場です。利用を希望される方、お問い合わせは生涯学習課(92-4391)までお願いいたします。



英語フリークラス

(夏休み集中コース)

この夏、「英語がわかる」「英語が話せる」を体験しよう!

参加費 無料

【指導内容】こんなことができます!

- 個別質問対応 (わからないところは先生が丁寧に教えてあげます!)
- 音読練習 (音読した文章を一緒に聞いて確認します)
- 学習コーチング (正しい勉強方法や、学習計画にできる指導をお伝えします)
- 進路相談 (進路・大学進学に関する不安も一緒に相談できます)

【重要】現場・相談会 (9/26日)

必ず参加要約にご参加ください!

日時 7月26日(日) 午前9:30～午後3:00

場所 北牧楽集館

講師 ken koshimizu (小海町立) 先生

- 英語検定 準2級
- 英検 準2級 (英検2級) 取得済み
- 英検 準2級 (英検2級) 取得済み
- 英検 準2級 (英検2級) 取得済み
- 英検 準2級 (英検2級) 取得済み

【お問い合わせ先】 小海町教育委員会 生涯学習課 92-4391

お手玉・昔遊びの会



子どもの頃の遊び、お手玉を中心に、おはじき、あやとり、まりつき、めんこなどを一緒に楽しませんか? お手玉の場合、2、3個を歌いながら投げ

上げる投げ技、5、6個を下に置いて、親玉を投げている間に下の玉を拾う拾い技、踊りながらお手玉をする演舞などもあります。

小海小学校のクラブ活動にお声かけいただいて、小学生と遊んでもいます。「こんな遊びはどう?」と何か別の遊びを教えてくださいたいです。

第4金曜日の午前9時半より北牧楽集館の会議室1で活動しています。

是非覗いてみてください。



広報こうみ

第218号

<http://www.koumi-town.jp/>

E-mail koumi@koumi-town.jp



【祝・小海町誕生70周年】 記念ロゴマーク決定！（最優秀賞作品）



小海町制施行70周年

小海町芦平在住 油井 純子 さん

町の花（サラサドウダンツツジ）と唐松、ハケ岳の美しい自然が、70周年ロゴに寄り添う温かなデザインです。

もくじ

【祝・小海町誕生70周年】記念ロゴマーク決定！	8
町税等納期のお知らせ	9
人権擁護委員会をご存知ですか？／戸籍の窓	9
令和7年度 一般会計歳入決算	10～11
町政ご意見箱 ご意見一覧	12～13
小海の自然を「憩い」の場に～広がる「憩うまちこうみ」の活動～	13
空き家活用チームからの便り（第5回）	14～15
小海駅周辺整備事業説明会についての報告	16
地域おこし協力隊	17
令和8年度自殺予防ゲートキーパー養成研修会	17

小海なかよし児童館増築工事の状況	17
ふるさと祭り・ぎおん祭が開催されました	18
松原湖灯籠流し花火大会が開催されました	18
こうみ女性みちの会 総会が開催されました	18
第46回 小海町ふるさと会（旧町人会）開催	19
小海町交通安全協会 フォトニュース	19
「第41回 小海町健康福祉まつり」が開催されます！	19
八峰の湯からのお知らせ	20
子育て支援だより	21
やすらぎ園だより	22～25



ハロウィンジャンボ 4億円
1等・前後賞合わせて4億円 1等2億円、前後賞各1億円

ハロウィンジャンボミニ 4千万円
1等・前後賞合わせて4千万円 1等2千万円、前後賞各1千万円

発売期間／～10月16日金 抽選日／10月26日月

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

令和7年度 一般会計歳入決算額53億5,954万円になりました

令和7年度の小海町一般会計及び各特別会計の決算状況は下記のとおりです。

一般会計では歳入決算額53億5,954万円、歳出決算額50億4,455万円、差引残額3億5,508万円ですが、翌年度への繰越事業があり、その財源として2,519万円が繰越となりました。実質収支額は3億2,989万円となり、この実質収支額の内1/2以上の金額を令和8年度で基金へ積立をします。

令和7年度 各会計の決算状況

(単位:千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一 般 会 計	5,359,543	5,004,455	355,088
国民健康保険事業特別会計	463,781	462,341	1,440
介護保険事業特別会計	695,963	677,767	18,196
後期高齢者医療特別会計	93,826	93,793	33
合 計	6,613,113	6,238,356	374,757

一般会計の歳入歳出決算状況

◎歳入

- ・ 合計で前年度対比4億9,220万円の増となりました。

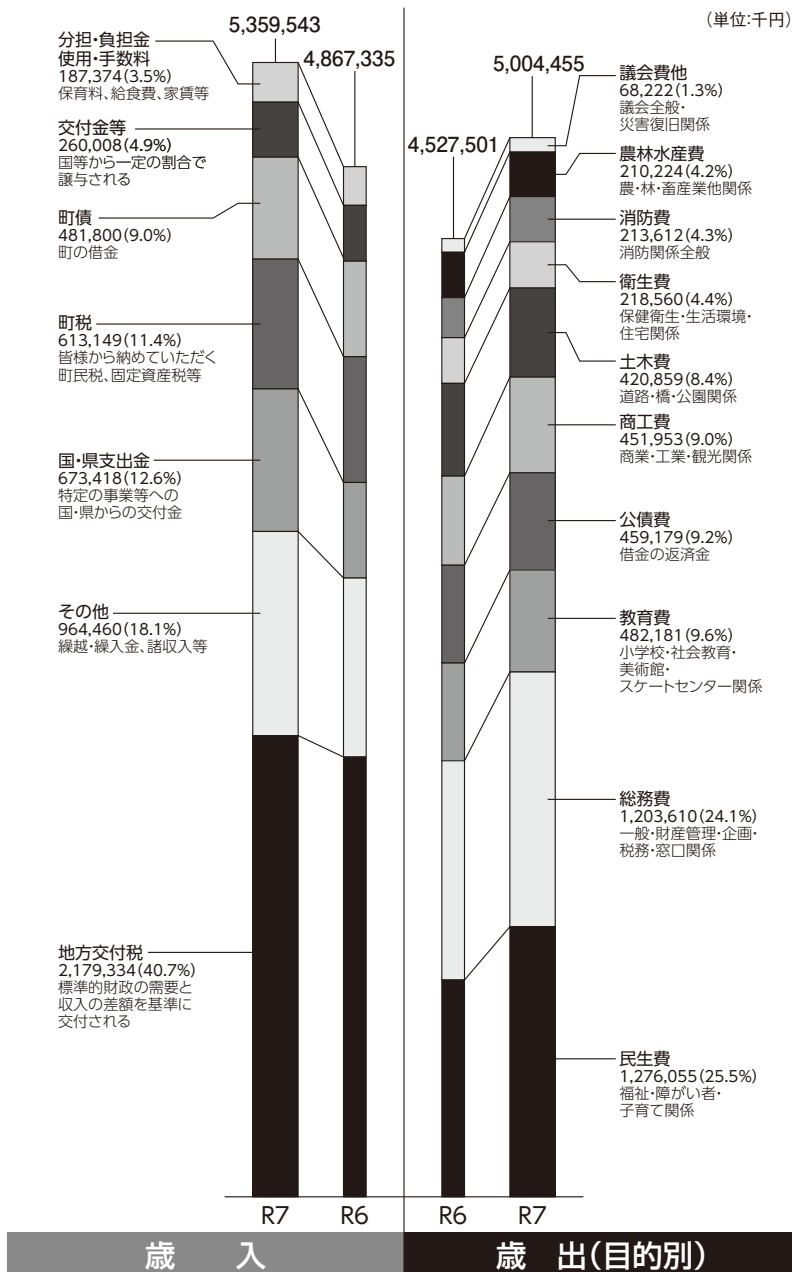
主な増額の要因は、国の行政システム標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金、物価高に対応するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、児童館増築事業による次世代育成支援対策施設整備交付金、町債が増えたことによるものです。

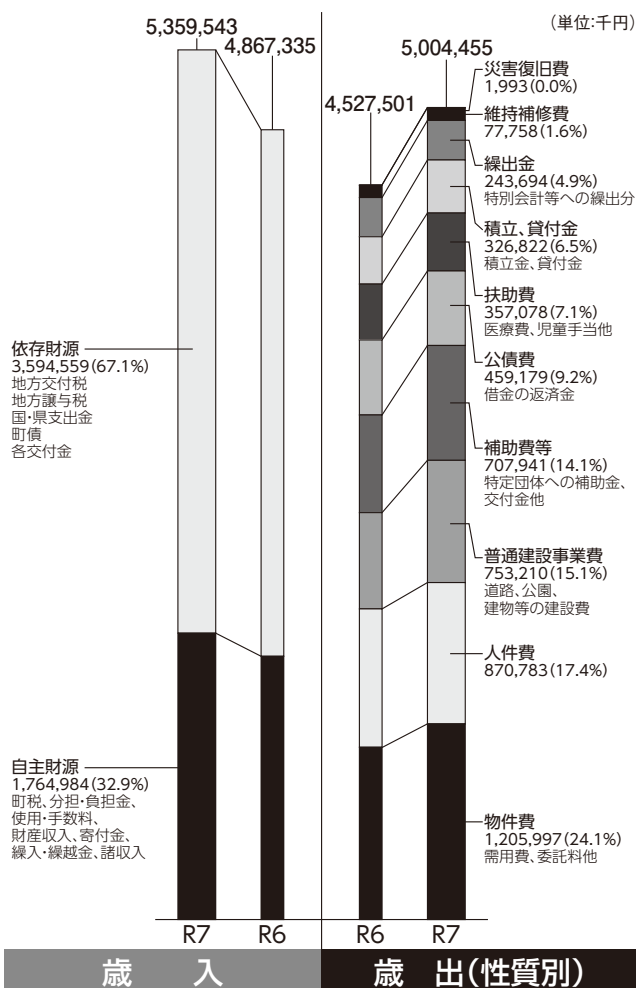
また地方交付税は全体の40.7%を占めており、前年度対比1億125万円の増額となりました。増額の要因は物価高騰対応によるものです。その他では、繰越金が前年度比8,184万円の増となりました。

◎歳出

- ・ 合計で前年度対比4億7,695万円の増となりました。

主な増加要因は、児童館増築事業(3億3,312万円)、システム標準化対応事業(6,249万円)等によるものです。





財政健全化法による指標

地方公共団体のすべての会計の収支の状況、借入金の償還負担額、将来負担しなければならない経費などを4つの指標で表し公表します。

当町では、実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字決算のため算定されません。

実質公債費比率は7.4%から7.5%へ0.1ポイント増加しました。

将来負担比率は－（マイナス）となっています。

一般会計が将来負担すべき借金の標準財政規模に対する比率で、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。－（マイナス）表示は、借金等より充当できる基金残高が多く、健全な財政運営を進めていることになります。

地方消費税交付金

令和7年度地方消費税交付金は1億2,576万円交付され、その内の6,847万円を社会保障費として、老人福祉費・心身障害者福祉費・予防費へ充当しました。

一般会計の性質別歳入歳出決算状況

◎歳入

- ・自主財源と依存財源別に表示しました。
- ・自主財源とは町が自主的に収入できる財源のことで、依存財源は国・県から定められた額が交付された財源等です。町の財政比率32.9%対67.1%で依存財源が大きい状況です。

◎歳出

- ・性質別に支出の大きい順に表示しました。
- ・物件費が一番大きく24.1%、人件費17.4%、普通建設事業費15.1%等となっています。

町長交際費の内訳

	件 数	金 額
総会等祝儀	24件	261,900円
慶弔費	9件	70,000円
お土産	7件	139,045円
接待費	11件	112,400円
宣伝費	3件	57,280円
研修会等参加費	3件	17,600円
激励金	1件	10,000円
合 計	58件	668,225円

借金残高 貯金残高 年度別表

◎町債（借金）

表中の「臨時財政対策債」は地方交付税の代替財源であり、元利償還金分は後年度の交付税のなかで100%補てんされるため、これを除いたグラフも参考に掲示しています。

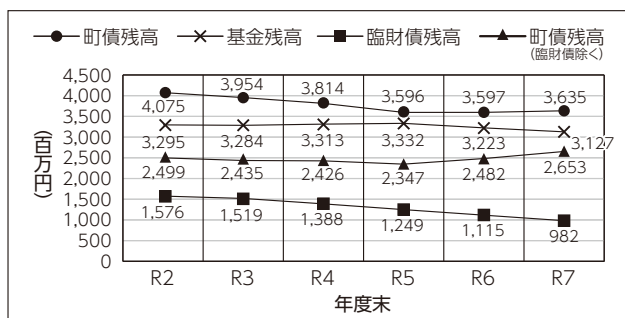
全体では令和7年度末で36億3,487万円の町債残高があります。

◎積立基金（貯金）

財政調整基金など5つの基金の合計を表しています。前年度から9,590万円減額し、令和7年度末で31億2,721万円の基金残高があります。

◎考察

借金残高と貯金残高の差額は令和7年度末5億766万円で、借金残高が貯金残高を上回っていますが、借金残高の約7割は交付税措置がありますので、実質的な借金残高は10億9,046万円程となります。



町政ご意見箱 ご意見一覧

第一章	議員先生が行政の審議会等へ参加することは行政の決定過程に町民の民意を反映させる利点がある一方本来の役割である「行政の監視、チェック」が機能しなくなる懸念がある。 例えば審議会で一応承認した案件（審議会では反対したかもしれませんが）を後の議会で客観的に審査することが事実上難しくなるという自己矛盾が生じると思う。 町、議員先生の考えをお答えください。宜しくお願い致します。
回答	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 町が設置する審議会は、条例や要綱等に基づき設置され、それぞれの設置目的に応じて委員を構成し、幅広く意見をいただくための諮問機関です。議員が委員に選任されている審議会においては、一委員としてそれぞれの立場から意見を述べていただくものであり、その答申等は、町が施策等を検討する上で重要な意見として取り扱われるものであって、それ自体が町の最終的な決定となるものではありません。 一方、議会は、町から提出された議案等について審議・議決を行う議決機関であり、審議会での審議内容にかかわらず、議案ごとに改めて審議・議決が行われます。その審議・議決は、議員それぞれの責任と判断のもとで行われるものです。 審議会と議会は、それぞれの根拠となる法令、条例等に基づき異なる役割を担う機関であり、審議会での審議と議会での審議は、それぞれの制度趣旨に基づいて行われているものと認識しております。
第二章	6月の議会で渡辺均議員先生から社会福祉協議会の赤字について質問があった。渡辺議員先生が社会福祉協議会の理事で経営責任があるための質問かもしれません。 しかし、町が町の駅こうみの赤字分を補填するように（はじめは町が運営していたので仕方ないと思わなければなりません？）。第一章と関係あると思いますが、町が社会福祉協議会の赤字分を補填しますとなれば。町議員先生の立場からすれば（福祉に重要な民間団体ですが）どのように対処するか悩むところだとお察し致します。（町議員先生が理事なるのを遠慮した方が良くと思います。（背反二律））社会福祉協議会の会長が町長になりました。これも背反二律悩ましい。町長はたしか立候補時、会社の社長をおやめになったと伺っています。 又、社会福祉協議会の事務局長は町の職員、この経費も赤字の一因ではないでしょうか。 社会福祉協議会の会長が町長になりました。これを良い機会と捉え社会福祉協議会の事務局長は社会福祉協議会の職員がなるべきだと思います。 町長・会長両方の立場で悩ましいとお察しいたしますがお答えお願い致します。 又、社会福祉協議会・佐久総合病院小海分院及び小海診療所・老健こうみ・こうみの里等民間団体との関係、支援の仕方の方針をお聞かせください。 介護業のある業者は今年3月で閉業したそうですが、社会福祉協議会のように支援はあったのか教えてください。 防災無線で駅カフェの働き手を何故か商工観光係が募集していました。障害者の就労支援なら町民課が担当した方が良くと思います。他に総合センターでカフェの実績がある障害福祉の現場の専門家である社会福祉協議会に委託すれば、社会福祉協議会の赤字解消の一翼を担うと思います。
回答	社会福祉協議会は、介護保険事業をはじめ、地域福祉や障がい者支援など、町の福祉を支える重要な役割を担っています。特に、民間事業者では対応が難しい利用者への支援や、町内で他に担い手のない事業を実施していることなど、地域福祉を支える重要な役割を果たしています。 近年は介護保険事業の収益減少などにより経営が厳しい状況となっています。社会福祉協議会では事業の見直しや経営改善に取り組んでいますが、町としても地域福祉を維持するため、経営改善を前提に必要な財政支援を行っています。

回答

なお、事務局長は町職員を派遣していますが、その人件費は社会福祉協議会ではなく町の一般会計で負担しています。今後の組織体制については、社会福祉協議会の自主性も尊重しながら検討してまいります。

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する公共性の高い団体であり、町と連携して事業を実施する必要があることから、これまでも町長や議員が役員に就任し、円滑な運営に努めてまいりました。町長が社会福祉協議会会長を務めていることについては、それぞれの役割を踏まえ、引き続き適正な運営の確保に努めるとともに、社会福祉協議会の自主性にも配慮しながら、役員のあり方について慎重に検討してまいります。

医療・福祉関係団体への支援については、町振興計画に基づき、地域医療や高齢者福祉の充実を目的として実施しています。今後も、町民の皆様が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

ご質問の介護事業者への恒常的な財政支援は行っておりません。社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とする公益性の高い団体であり、民間事業者とは役割や運営形態が異なるため、支援の考え方にも違いがあります。

駅カフェについては、観光案内や特産品販売など商工観光事業としての役割が大きいことから商工観光係が担当しています。障がい者の就労支援については、社会福祉協議会との連携も一つの方法として、今後の参考とさせていただきます。

今後も、地域医療や福祉サービスの充実を図り、町民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

小海の自然を「憩い」の場に～広がる「憩うまちこうみ」の活動～

憩うまちこうみ事業では、小海町の自然や人の魅力を活かし、主に都市部企業の皆さまへ、日常を離れて自分やチームを見つめ直す体験「Re・Designセラピー」を提供しています。企業との交流を通じて、町の魅力の再発見や地域課題の解決にも繋げていきたいという想いで日々活動しています。連載第3回となる今回は、少しずつ広がっている「活動の輪」をご紹介します。

今年度もさまざまな企業や団体を受け入れ、前回の連載以降、6組の皆さまに体験していただきました。協定企業のオフサイトミーティングや社員研修のほか、町内の「しゃくなげの会」さまにもセラピーワークを体験していただきました。



また、地域の皆さまの協力をいただく機会も増えていきます。農業体験では、町内の農家さんにご協力いただき、野菜の収穫や種まき、農業の工夫についてのお話を伺いました。このほか、白駒の池散策や松原湖でのSUP、サウナなど、小海ならではの自然や地域資源に触れる体験も取り入れ、活動の幅が広がっています。セラピーメニューを入口に、小海ならではの自然や人に触れながら過ごす時間そのものを提案しています。

そして8月より、セラピスト養成講座も開講いたしました。町内外から4名が受講し、活動と一緒に作る新たな担い手が生まれています。

企業・団体、地域の方、農家さん、そして新たな担い手。小海の自然や人を介して、町内外のさまざまな人とのつながりが生まれています。これからも、この活動の輪を少しずつ広がっていきます。



～空き家利活用チームからの便り（第5回）～

さらに小海町では、住宅取得を後押しする制度も用意しています。

新築住宅を取得した方への「新築住宅取得助成金100万円」をはじめ、町内事業者の利用など一定の条件を満たすことで、商品券等が受け取れる支援制度があります。

土地を購入して家を建てる際には、こうした町の制度も上手に活用していただければと思います。

空き家を購入する。土地を購入して家を建てる。

「小海町で暮らしたい」という一つの思いに、複数の選択肢を用意する。

これも移住・定住を進めるうえで大切なことだと考えています。

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

3 新たに「更地バンク」へ

「解体して終わり」ではなく、次の暮らしへつなげます

そして、もう一つ新しい取り組みを準備しています。

その名も、「更地バンク」です。

町内では、老朽化した空き家を町の補助金を活用して解体するケースがあります。危険な建物をなくし、地域の安全や景観を守るという意味で、解体には大きな意義があります。

しかし、建物を解体して更地になった後、その土地が何年も使われないままでは、せっかくの土地を地域の資産として十分に生かすことができません。

そこで、所有者のご希望を確認したうえで、解体後の土地についても「売りたい土地」「活用してほしい土地」として情報を発信し、必要としている人につなげていく仕組みをつくります。

それが「更地バンク」です。

空き家を流通させるだけでなく、解体された後の土地まで次の人へつないでいく。

「解体して終わり」から「次に使う人へつなぐ」へ。

住宅用地はもちろん、土地の条件によっては、小さなお店や仕事場、家庭菜園など、新しい使い方が生まれるかもしれません。

町の補助金を活用して空き家を解体し、地域の安全や景観を改善する。そして、その先にある土地を再び活用してもらう。

「除却」から「活用」までを一つの流れにしていけることが、更地バンクを始める大きな目的です。

現在、リリースに向けて準備を進めています。詳細が決まりましたら、改めて皆さんにお知らせします。

4 空き家から「住まいと土地をつなぐ」取り組みへ

空き家バンク  → 村上団地  → 更地バンク 

一見すると別々の取り組みですが、目指しているところは同じです。

「小海町に住みたい」と思った人が、自分に合った住まいや土地を見つけられる町にすること。

そして、町内にある家や土地を眠らせるのではなく、次に必要とする人へつないでいくことです。

家や土地は、使われなくなったからといって価値がなくなるわけではありません。次に使う人へつなぐことができれば、もう一度、町の大切な資産になります。

これからも町民の皆さんと一緒に、一軒の家、一つの土地から、小海町のこれからを考えていきたいと思えます。

空き家から、その先へ

「住みたい」を受け止めるまちづくり

小海町役場 利活用チームの高瀬です。空き家について考えるこの連載も、今回で5回目となりました。

これまで、町内の空き家の現状や空き家バンクの取り組み、所有者の皆さんから寄せられた声、そして実際に空き家を探している方々の動きなどをご紹介してきました。

今回は少し視野を広げ、「小海町に住みたい人に、住まいや土地をどうつないでいくか」という視点から、3つの動きをご紹介します。

1 空き家バンク

毎月約5件。「小海町に住みたい」という声が続いています

現在、空き家バンクは物件数も掲載物件数も徐々に増やし毎月5件程度の問い合わせが寄せられています。

地域別では長野県内からの問い合わせが最も多く、県外では神奈川県、埼玉県など首都圏からの問い合わせが目立ちます。

そして最近、もう一つうれしい変化があります。

現在、小海町に借家で住んでいる方から「町内で家を買いたい」という相談も増えてきました。

移住者を呼び込むことだけが空き家対策ではありません。町内に住んでいる方が「これからも小海町に住み続けたい」と考え、新たな住まいを探していることも大切な動きです。

こうした問い合わせが継続していることは、小海町の自然環境や暮らしやすさが、少しずつ町内外の多くの方に伝わってきている表れではないかと思っています。

空き家バンクへの登録や情報提供、地域での声掛けなど、町民の皆さんのご協力があったからこそ、「住みたい人」と「住んでほしい家」をつなぐことができます。

改めて、町民の皆さんのご協力に感謝いたします。

2 小海町本間村上団地

「土地を買って家を建てたい」という選択肢もあります

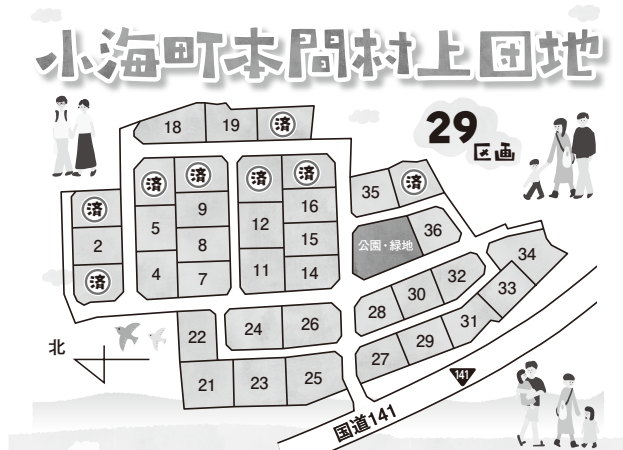
小海町で住まいを探している方に、ぜひ知っていただきたいのが、町が分譲している「本間村上団地」です。

空き家には、昔ながらの家の雰囲気や広い敷地など、それぞれの魅力があります。一方で、

「自分たちの暮らしに合った家を新しく建てたい」

という方には、住宅用地から住まいを考える方法もあります。

村上団地には現在、分譲可能な区画があり、町外から移住を考えている方だけでなく、町内で土地や住宅を探している方にもぜひ検討していただきたい住宅地です。



小海駅周辺整備事業説明会についての報告

8月3日、10日に土村公民館及び役場で開催し、町民の皆様からご意見ご要望をいただきました。ご出席ありがとうございました。説明会の概要を報告します。

主な質問、意見、提案、要望とそれらに関する対応

公園関係

■駐車場について

- ・現在、駐車場としての利用・多面的な場所であることは町でも把握をしております。別の近い場所で駐車場を確保する予定です。

■遊具について

- ・遊具の設置については、現時点で複合遊具を設置し、近隣市町村からも利用していただき町の賑わい創出にも寄与できればと考えております。遊具の数等については検討を行っていきます。

■維持管理について

- ・維持管理については、公園の規模等によって変動しますが、これから設計をしていく中でお示しさせていただきます。



移住定住住宅関係

■利用者について

- ・空家の問い合わせや移住の相談が増えてきています。また中部横断自動車道が開通したことにより、小海町に居住しての勤務可能範囲も広がっており移住希望が増えていきます。

■期間について

- ・長期間の施設については、移住体験を考えている方はいろいろな生活スタイルがあり、本格的に住居や仕事を探す方を想定しての設計となっております。

グループホーム関係

■町内利用者について

- ・現在町内にもグループホームがあるが町内利用者は少ないのが現状です。町内の方が利用したい時に、施設に空きがない状況であり、そういった方は佐久圏域や上田・長野市でそういった場所を探しています。

■民設民営について

- ・応募する事業者が出てこない場合も想定しているが、断念はせず別の方法で建設を考えていきます。



ワイン関係

■雇用について

- ・将来生業として成り立つように現在試算をしています。

■委託について

- ・現在3社に委託を行っています（農業部門1社、マーケティング部門2社）

その他

■説明会広報について

- ・今後は回覧だけでなく全戸配布やホームページでの周知も考えていきます。

■アルルについて

- ・築40年が経過し老朽化をしています。今後営業しているテナントとの協議も踏まえて次回の長期振興計画には反映するようになって考えております。

地域おこし協力隊 占部 りさ (うらべ りさ)

8月より地域おこし協力隊に着任しました。占部りさです。駅と駅周囲の活性化に携わります。出身は福岡、育ちは東京です。佐久の花が好きです。縁あって小海町に携わることになり、とても嬉しく思っております。不慣れな点、多々あるかと存じますが、精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

**令和8年度自殺予防ゲートキーパー養成研修会****あなたの大切なひとの命を守るために…ゲートキーパーになろう!!…**

“ゲートキーパー”とは自殺を予防する命の門（ゲート）の守り人（キーパー）のことです。

日常の色々な場面で、身近な方の困っている様子やいつもと違う様子に『気づき』、声をかけて『話を聴き（傾聴）』、必要な情報を提供したり専門の相談機関に『つなぎ』、そしてその関わりがネットワークとなり、必要な支援が途切れないよう連携しながら、その後も『見守る』ことがゲートキーパーの役割です。

今回、あなたのまわりの大切なのちを守るために、大勢の方に心の健康への理解を深め、日常生活でゲートキーパーの役割を意識して頂くことで、「生き心地のよい社会」に繋がり、自殺を未然に防げるよう、下記のとおりゲートキーパー養成研修会を開催します。

（この研修会は、佐久地域定住自立圏形成協定に基づき実施します。）

初級編

対象者：ゲートキーパーに関心のある方
日 時：10月27日(火) 午後1時30分～3時30分
会 場：佐久市市民創錬センター
（佐久市猿久保165-1）
内 容：

研修Ⅰ 「自殺の実態とゲートキーパーについて」

【講師】 佐久市役所保健師

研修Ⅱ 「心の健康の理解～うつ病・アルコール問題を中心に～」

【講師】 独立行政法人 国立病院機構
小諸高原病院 院長 村杉 謙次 氏

中級編

対象者：初級編に参加した方
日 時：12月1日(火)
午後1時30分～午後3時30分
会 場：佐久市市民創錬センター
（佐久市猿久保165-1）
内 容：

研修 「ゲートキーパー養成講座 中級編
～あなたもできる 気づき、傾聴、つなぎ、見守る～」

【講師】 NPO法人ウィズハートさく
ワークポート野岸の丘
所長 精神保健福祉士 新津 薫 氏

申込み制
(先着90名)
受講無料

申込締切：10月9日(金)

＊原則、初級編と中級編両方の受講をお願いいたします。

（やむを得ず初級編のみ、中級編のみの受講希望の方は一度ご相談ください）

＊初級編、中級編の両方を受講された方には修了証をお渡しします。



【申込先】 小海町役場 町民課 保健係 (TEL 92-2525)

小海なかよし児童館増築工事の状況

7月31日の完成を目指して作業を進めてまいりました小海なかよし児童館の増築工事ですが、7月28日の臨時議会において1ヶ月の工期延長をお認めいただき、完成時期を8月31日として事業を進めて参りました。工事期間が1ヶ月延びてしまった主な理由是一部資材の搬入が予想以上の時間を要したため、工事全体に影響したものであります。お盆明けから各種検査を終了し、8月25日に増設工事が完成しました。外構工事は現在行っていますが、建物の内覧会を8月27日から随時行い、町民の皆様にご覧いただく機会を設けたところでございます。そして、9月1日から乳幼児や親御さん、児童の皆さんが利用しております。

今後は、未就学児を対象とする子育て支援センターの充実と放課後の児童の適切な居場所を目指し、安全な施設運営に取り組んで参ります。町の子育て支援施策に対しご意見・ご要望がございましたら、お気軽にお声掛けください。



ふるさと祭り・ぎおん祭が開催されました

令和8年7月29日(水) 前夜祭のこうみ楽しまナイト、30日(木) ふるさと祭り・ぎおん祭が開催されました。生まれ変わって第1回目となった前夜祭は、こうみクイズやそうめん流し、大じゃんけん大会などの催しが行われ、会場は大いに盛り上がりました。ふるさと祭り・ぎおん祭では恒例の民謡流しのほか、露店やキッチンカーが並び飲食を楽しむ人々で賑わいを見せるなか、打ち上げられた色とりどりの花火が小海の夜空を華やかに彩りました。

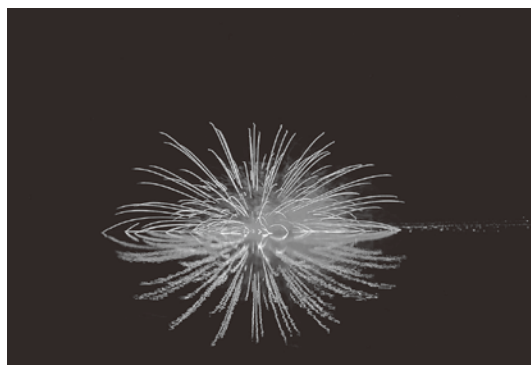


(写真提供：イーグルイデ)

松原湖灯籠流し花火大会が開催されました

8月16日(日) 松原湖にて灯籠流し花火大会が開催され、当日は天候にも恵まれ、会場には多くの皆さまが訪れました。夕暮れとともに松原湖の湖面に灯籠が流されると、ゆらめく灯りによって幻想的な雰囲気になりました。名物である水上花火では、大きく開く花火が夜空と水面を鮮やかに照らし、訪れた皆さまから大きな歓声が上がりました。灯籠のやさしい光と迫力ある花火が共演する夏の夜となりました。

開催にあたりご協力いただいた関係者の皆さま、地域の皆さまに心より感謝申し上げます。



(写真提供：イーグルイデ)

こうみ女性みちの会 総会が開催されました

令和8年7月15日(水)、小海町役場にて令和8年度こうみ女性みちの会総会が開催されました。

総会では、令和7年度の事業報告、決算・監査報告のほか、令和8年度の事業計画案や予算案について協議し、いずれも可決されました。

こうみ女性みちの会は、平成19年度に発足。直売所加工部会、小海町商工会女性部、小海町交通安全協会女性理事・女性部、JA小海支所女性部の会員を中心に、女性の視点から道路整備に関する要望活動や勉強会を行ってきました。

今年度はこれら4団体に加え、一般からの公募を含めた総勢68名の会員により、松下会長のもと、中部横断自動車道の早期着工に向けた国への要望活動などを中心に、幅広く活動していく予定です。

こうみ女性みちの会では、共に活動していただける会員を随時募集しています。ご興味のある方は、小海町役場 産業建設課 建設係 (TEL: 92-2525) まで、お気軽にお問い合わせください。



第46回 小海町ふるさと会（旧町人会）開催



小海ふるさと会を下記の日程で開催いたします。
ふるさと「小海」の昔話で、楽しいひとときをお過ごしください。
小海町に関係する方なら、何方でも、何処にお住まいでも参加できます。（会長：鷹野 秀明）

日 時：令和8年11月7日(土)
11:00（受付開始）～14:00
場 所：サンシャイン60(池袋) 58階クルーズクルーズ
T E L：03-3981-0962
会 費：7,500円
申込期限：10月15日(木)

参加希望の方は右記の連絡先へ TEL：0267-92-2525 FAX：0267-92-4335（小海町役場 総務課 総務係）

小海町交通安全協会 フォトニュース

～長野県交通安全スローガン～【しあわせを つなぐ信濃路 ゆずり合い】

7月13日、夏の交通安全運動の取組みとして、農産物直売所および郵便局前で交通安全を呼びかける人波作戦を行いました。

〈自転車安全利用五則を守りましょう！〉

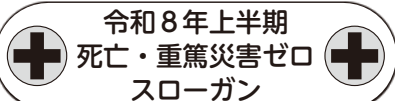
- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



小海町では、自転車乗車時のヘルメット着用を推進するため、補助金の交付を行っています。

内 容	自転車用ヘルメット購入費の1/2を助成（上限4,000円）※安全基準を満たす新品のヘルメットに限ります
対 象 者	小海町に住所を有し居住する方 ※対象者1人につきヘルメット1個とします
申請方法	申請書に領収書の原本とカタログ又は取扱説明書を添付してご提出ください

詳しくは役場生活環境係（92-2525）へお問い合わせください。



**小諸・佐久 多様な人材
皆で築こう 災害の無い
安全・安心に働ける街**

【労働災害、健康障害防止対策
に関するお問い合わせ先】
小諸労働基準監督署
監督・安衛課（☎0267-22-1760）

「第41回 小海町健康福祉まつり」 が開催されます！

第41回目となります小海町健康福祉まつりが、10月4日(日)に北牧楽集館及び北牧体育館にて開催されます。小海町制施行70周年の記念式典と同時開催となります。70周年記念式典・各表彰、記念講演会としてプロフィギュアスケーターの鈴木明子氏による講演が行われます。その他多数のイベントや各団体のブースが出展されます。ご家族揃ってのお越しを心よりお待ちしております。

詳細につきましては、全戸配布されるチラシをご覧ください。

北ハヶ岳松原湖温泉



町制施行70周年記念事業

【特別開催】サウナそのもの 井上勝正「黄金体験」祭!

井上勝正氏による熱波イベントを10月3日(出)に開催します。

各回15名様限定の完全予約制で計3回実施します。十分なインターバルを確保し、唯一無二のロングラン(サウナ「黄金体験」)をお届けいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

ゲスト紹介 井上勝正氏

キャッチコピー 「サウナそのもの」

異色の経歴 元大日本プロレス所属のプロレスラーから熱波師へ転身

唯一無二の肩書 Heat Wave Master、ゴールドエクスペリエンスレクイエム株式会社 代表取締役

イベントの魅力 屈強な体躯から繰り出される豪快なタオルさばきと、魂のトーク

魂のキラーフレーズ サウナ室を熱狂の渦に巻き込む「パネッパ!」の掛け声

イベント開催概要 10月3日(出) 男性サウナ限定 各回15名様(見込み)

参加方法 完全予約制(予定)

タイムスケジュール 第1回 13:00~ 第2回 15:00~ 第3回 17:00~

※井上様のロングランのサウナ「黄金体験」に対応するため、各回とも次枠まで十分なインターバルを確保しております。



五塔熱子さんのアウフグースイベントを開催!~感動と熱気に包まれた、極上の“岩盤浴”体験~

去る7月12日(日)、「ハ峰の湯」の岩盤浴室にて、日本屈指のアウフグースマスター・五塔熱子(ごとう ねつこ)さんをお招きした町制施行70周年記念の特別イベントを開催しました。

「アウフグース」とは、ドイツ発祥の文化でサウナや岩盤浴内で熱した石にアロマ水をかけ、立ち上った蒸気をタオルで扇いで心地よい熱風を送るパフォーマンスのことです。

今回のイベントは、安全面と快適な環境に配慮し、事前の「完全予約制・2部構成」で受付を開始。告知直後から大変多くの反響をいただき、瞬間に満員御礼となる大盛況ぶりを見せました。

当日は、五塔熱子さんならではのダイナミックかつ繊細なタオルパフォーマンスと、心地よいアロマの香りが岩盤浴室全体に広がりました。参加された皆さんは、五感で楽しむ極上の岩盤浴体験を満喫。熱子さんが巧みに操る熱風が送られるたび、室内は一体感と心地よい熱気に包まれ、終了後には弾けるような笑顔と大きな拍手が沸き起こりました。

町内外からお越しいただいた多くのサウナファンの皆さん、そして素晴らしいパフォーマンスで小海町を沸かせてくださった五塔熱子さん、本当にありがとうございました。

ハ峰の湯では、これからも皆さんの心と体を潤す魅力的なイベントを企画してまいります。どうぞご期待ください。



五塔熱子さん(右から2人目)とヤッホー熱波隊

お食事処Information “300万人達成記念” 特別メニュー登場!

第二弾 9月4日~11月3日

★熱々鉄板! 回鍋肉(ホイコーロー) 定食 1,180円 単品ホイコーロー 950円

★ジャンボチキンソースカツ丼 1,200円 1日限定15食

★サウナ後のおすすめドリンク 浅間コーラ(クラフトコーラ) 300万人記念価格 300円

🎃 ハローハロウィン in ハ峰の湯

開催期間(予定) 10月24日(出)~25日(日)、31日(出)

★ハロウィン・ロウリュウ(サウナ) 10月24日(出)、31日(出)

サウナ室にて、シナモンやジンジャーなど秋のスパイスを効かせたアロマ熱波イベントを実施します。

★館内かぼちゃ探しラリー

館内のあちこちに隠された「おぼけかぼちゃのイラスト」を探すスタンプラリーです。すべて見つけた方には、ガラポン抽選を1回。

★グルメ・お食事処ハロウィン限定

お食事処にて、10月24日(出)~31日(出)までメインのお食事ご注文のお客様先着40名様に「かぼちゃプリン」プレゼント

替り湯イベント(予定)

10月26日おふろの日「かぼちゃ」の湯 10月31日「パイン飴」の湯

メンテナンス休館のお知らせ

11月4日(水)~5日(木) 1月13日(水)~14日(木) 3月3日(水)~4日(木)

従業員・アルバイト募集

温泉で働いてみたい方、レストラン、熱波イベント、清掃などの業務に興味のある方 繁忙期のアルバイトも募集しています。

詳しくは SNS要チェック

お問い合わせ先

TEL.0267-93-2288

ヤッホーの湯

検索

子育て支援だより

10・11月の子育て支援教室

お問い合わせ

小海なかよし児童館 92-2580

子育て支援センター事業【乳幼児親子対象】

★パパ・ママ カンガルーひろば

・10月22日(木) 10時～ 「ワークショップ④」

★おもちゃランド

・10月10日(土) 9時～ 「保育園の運動会へ行こう」
・11月11日(木) 10時～ 「収穫祭」

★町制施行70周年記念イベント 子育てフェスタ

・11月8日(日) 開場 9時30分～

児童館事業【小学生対象】

★子ども教室

・10月14日(木) 放課後～ 「さつまいも収穫」
・11月11日(木) 放課後～ 「収穫祭」

次世代育成事業【小学生対象】

★元気な小海っ子

・10月2日(金) 8時～ 「バスハイク」

★子ども探検隊

・10月17日(土) 9時～ 「ツリークライミング」

小海なかよし児童館 増設オープンしました



親子でゆったり遊んだり、子育てについて話をしたり、ほっと一息つきませんか？
ぜひお気軽に遊びにきてください。
新しくなった児童館で皆様をお待ちしています！

令和9年度保育所入所のご案内

小海町教育委員会子ども課では、令和9年度小海保育所入所申込を受け付けます。入所するには、保育の必要性について、保育の認定を受ける必要があります。この保育の支給認定申請は、入所申込みと同時に受け付けます。

1、入所できる児童（入所要件）

- (1) 保護者が昼間に労働していること、又は求職活動を行っている。
- (2) 母親が妊娠中、又は出産後も、疾病等で保育ができない。
- (3) 介護を必要とする同居の親族を常時介護している。など

2、入所申込受付

- (1) 受付期間…10月26日(月)～11月20日(金)
- (2) 受付場所…小海保育所

※来年度、途中入所を予定している方は、受付期間中に必ずご相談ください。

3、入所申込みに必要な書類

- (1) 支給認定申請/保育所入所申込書
 - (2) 入所資格認定に必要な書類（保護者それぞれが、いずれかをご提出ください。）
 - ・就労証明書……………勤務先による証明が必要です。
 - ・求職申込書……………職業安定所による証明が必要です。
 - ・保育を必要とする理由書……理由に応じて書類を添付してください。
妊娠出産の場合：母子手帳の写し 疾病の場合：医師の診断書等
障がいや介護の場合：障がい者手帳の写し、療育手帳の写し
 - (3) 保育料算定に必要な書類
 - ・前住所地の所得・課税・扶養証明書（令和8年1月1日現在で小海町に住所がない方のみ）
- ※継続入所者には園児を通じて継続入所申込書を配布しますので、ご提出ください。
※申込書は10月中旬頃小海保育所、小海なかよし児童館に用意します。また、町のホームページにも掲載します。
不明な点は小海保育所（電話92-2351）までお尋ねください。





～理念～ 誰もが皆、自分らしく生きる為に、支え合う地域づくりを目指します

やすらぎ園だより

No.228

〈編集・発行〉社会福祉法人 小海町社会福祉協議会／〒384-1103 長野県南佐久郡小海町大字豊里805番地 TEL. 92-4107(代) FAX. 92-2457

佐久大学生CBL (Community-Based Learning) 実習の受け入れを行いました

8月18日と27日の2日間にわたり、佐久大学の学生によるCBL実習が町内で行われました。

CBL実習は、フィールドワークを通じて地域の暮らしに触れ、社会的課題や地域への関心を高めることを目的としています。1日目は、暮らしの保健室への参加や、移動販売車およびなんし号への同行を通して、福祉や支え合いの暮らしを体感していただきました。

2日目は、ワイン葡萄栽培に取り組むノーマンズ長谷川さんから小海町を活性化させる思いを聞き、直売所では地域通貨「P-MONEY」も体験しました。さらに、笠原地域



のサロンでの住民交流や、松原湖畔での企業向けセラピー事業「憩うまち小海」の自然体験など、さまざまなプログラムを通じて町の魅力を感じていただきました。

9月4日にやすらぎ園で行われた成果報告会では、2日間の充実した体験を学生たちが発表しました。この経験を今後の学習にぜひ活かしてほしいと思います。

なお、来る12月23日には佐久大学において全体でのCBL実習報告会が開催されます。ご興味のある方はぜひ足をお運びください。

令和8年度“希望の旅”のお知らせ

毎年社会福祉協議会では、障がいのために外出の機会が少ない方々を対象に、障がい者余暇活動支援事業を実施しております。

今年度は群馬県2大パークを巡る日帰り旅行を計画しました！ ご参加お待ちしております！

- 期 日：令和8年11月27日(金)
- 行 き 先：群馬県 サファリパーク&こんにゃくパーク
- 対 象 者：障がいをお持ちの方、そのご家族
- 参 加 費：3,000円
- 募集人数：20名（定員になり次第締め切ります）

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。(92-4107)



夏休みこどもキャンプを実施しました！

8月8日、小学1年生から6年生までの11名が参加し、夏休みこどもキャンプを開催しました。



午前中は、やすらぎ園のデイサービスと宅老所なごみを訪れて高齢者の皆さんとの温かい交流を楽しんだほか、日本赤十字社から講師をお迎えし、災害について学ぶ防災教育を受けました。



お昼はハイゼックス（災害時炊き出し袋）で炊いたご飯に美味しいカレーを味わいました。



午後からは、魚のつかみ取りに挑戦し、子どもたちの生きいきとした笑顔が見られました。その後はバーベキューを予定していましたが、あいにくの大雨により外での実施が叶わなかったのは少し残念でした。

それでも、高学年の子が低学年の子の面倒を自然に進んで見る姿などが見られ、子どもたちは朝来た時よりも一回り大きく成長したように感じました。このキャンプでの貴重な体験を通じて、子どもたちが福祉や防災・減災に関心を深めてくれれば幸いです。

えきしんベース DE

暮らしの保健室こうみ 毎月開催しています

「暮らしの保健室こうみ」は4月から毎月、第3火曜日に小海診療所の待合室（えきしんベース）で開催しています。行けば元気になるみんなの居場所として、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと医療、介護などの専門家が健康や生活の相談に乗っています。また、毎回ミニ講座を開催しています。8月は診療所院長、宇戸谷翔太医師と、小海町役場生活環境係による「歳を重ねても元気に運転し続けるには？～返納までにしておくべき事、返納後も大切なこと～」、9月は小海分院内科山田衛先生による「そのかゆみ・ブツブツ、どうしたらいい？～身近な皮膚トラブルと、家でできる対処法～」でした。次回は10月20日火曜日で理学療法士によるお話です。相談が無くても、おしゃべりやお茶のみにお気軽にお寄り下さい。



シルバー会員募集



シニア世代の皆様の力を必要としている方々がたくさんいらっしゃいます。生きがい・健康維持・社会貢献を目的に私たちと一緒にセカンドライフをもっと充実してみませんか。主なお仕事は、草刈・剪定作業、お掃除、野菜の収穫、送迎者の運転業務など多数ございます。男女を問わず、我こそはと思われる60歳以上の方を募集しています。ご興味のある方は、シルバー人材センター小海支所までお問い合わせください。連絡先は、92-4900です。

みなさんの町を元気にする 「共同募金」をご存知ですか？



秋になると街頭等で一斉に展開される「赤い羽根募金」。これは「共同募金」という、私たちの町をみんなで良くするための大切な仕組みです。

共同募金には、

- 1、地域住民の皆さんの主体的な寄付を募る「助け合い」の精神に基づいていること。
 - 2、集まった寄付金の約7～8割が、募金をした皆さんが暮らす地域のために使われること。
 - 3、あらかじめ「何にいくら必要か」という使い道の計画を立ててから募金を集めること。
- という、大きく3つの特徴があります。

皆さまから寄せられた貴重な募金は、地域の高齢者の交流会や孤立防止活動、障がいのある方の余暇活動支援、遺族会による当事者家族の支援、子どもたちの放課後の居場所づくりなど、身近な福祉サービスの充実に役立てられています。また、大規模災害発生時には、被災地の支援のための財源としても活用されます。

「赤い羽根」は、共同募金に協力した証であり、誰もが安心して笑顔で暮らせる町を作るためのシンボルです。今年も皆さんの温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和9年度の助成団体を募集します！

地域の皆さんからお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」、「歳末たすけあい募金」を財源に、令和9年度に実施する地域の福祉活動を行う団体を募集いたします。

対象団体：福祉団体やボランティアグループ等、町内において社会福祉を目的とした団体
その他、申請方法について等、詳しいことを知りたい方は、社会福祉協議会（92-4107）までお問合せください。

地区内における防災のための助成を行っています！

「安心・安全なまちづくり」事業では、市町村域内において地域住民を対象とした避難・避難生活を想定して行う、防災・減災にかかる物品の整備に対して助成を行っています。過去には、AEDや担架等を設置した区もありますので、この機会にぜひ、ご活用ください。

令和9年度に本事業（助成金額上限20万円）を活用したい区は、11月30日までに社会福祉協議会へ関係書類の提出が必要となります。詳しくは社会福祉協議会（92-4107）までご連絡ください。

既に本事業を活用した、下記の地区は対象となりませんのでご理解をお願いします。

馬流区・土村区・八那池区・本間区・本間川区・本村区・中村区
・東馬流区





ボランティア団体紹介！

小海町ボランティア連絡協議会に加入しているボランティア団体について詳しく紹介します！

花を愛する会



会長 井出雄二

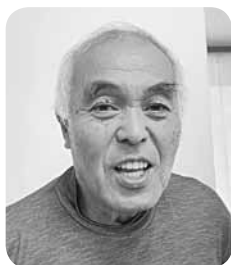
「小海町に花を！」という気持ちから、私たち花を愛する会は立ち上がりました。

当会では、菊の栽培をはじめ、ジャガイモ作りなど、様々な活動を行っています。大切に育てた菊は、町内の様々な施設へ配布をしており、「四季を感じられて心の栄養になる」と多くの方にとっても喜んでいただいています。

現在、随時会員を募集中です。お花や土いじりが好きな方、ぜひ私たちと一緒に活動しませんか？初心者の方も大歓迎です。少しでも興味を持たれた方は、お気軽にお問合せください！



町を明るく元気にしたい会



会長 油井正仁

私たちは団体名のとおり町を明るく、そして元気にするために活動しています。

主に秋を盛り上げるハロウィンカボチャの配布や、毎日の通りが楽しくなるような道路沿いの花植えを行っています。地域の皆さんにもおなじみの活動となっていると嬉しいです。

現在、そんな私たちの活動を一緒に盛り上げてくれる会員を大募集中です！「花が好き」「町を元気にしたい！」など、きっかけは何でも大歓迎。興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください！

今月は町内を花で彩ってくれている2つの団体を紹介しました。

お問い合わせは社会福祉協議会（92-4107）までお願いいたします。



小海町高原本美術館 ニュース

秋の展覧会情報

小海町高原本美術館の秋の展覧会「Viewー風景を考える」アニメーションから絵画・写真・現代美術まで」が九月一二日(土)から十一月一五日(日)まで開催されます。小海町制施行七〇周年を記念する企画として小海町に關係する作家たち総勢一九名による展覧会となります。

井正次といった地域ゆかりの作品が登場します。また海外からこの地に訪れて滞在制作を行った作家たち、小海の自然や空気に影響を受けた写真家や現代アーティストたちの「風景」をテーマとする作品が並びます。

初日には作家を交えたオープニングイベントを一時から開催するほか、会期中には新海誠監督作品の上映会の開催も予定していますのでぜひともご参加ください。詳しくは美術館公式ホームページにてご確認ください。



View
風景を考える

フォトニュース



提灯の明かりが灯る清流ふれあい橋、ワイワイ賑わうビアガーデン
8月3日～8日



商工会青年部主体で新たに幕を開けた「こうみしまナイト」
7月29日(撮影：商工会青年部)

小海の自然

山菜 (31)

文・写真/故 畠山久紀

アカザ・シロザ アカザ科

6月～7月



道ばたや荒地などに生える一年草。大きいものは1.5mほどになり、群生することが多い。茎の太いものは直径3cmほどになり、「アカザの杖」として軽くて老人用によいといわれた。葉は長い葉柄のある丸みのある菱形で、縁には粗い鋸歯がある。若葉の中心部を覆う粉が紅紫色なのがアカザ、白色なのがシロザ。花期の9～10月になるとアカザ、シロザとも若葉の頃の色は目立たなくなる。

●食べ方

ビタミン類が豊富で栄養価も高い。若芽や葉を摘んで、葉についている光沢のある粉をよく洗いおとしてから、ゆでて水にさらし、おひたし、あえもの、汁の実にする。天ぷら、バター炒めもおいしい。秋に種をとり、佃煮にしても美味。

※一時に多量に食べたり、長期間食べ続けたりは避けたほうがよい。(※葉の粉やアクによる日焼けかぶれや結石を防ぐため)